

「まちの拠点創造プロジェクト推進業務プロポーザル」評価基準

1 審査の考え方

- ・ 募集要項の審査項目について、応募者間の相対評価による優劣により採点

2 評価項目

(1) コンセプト及び内容の充実度

- ・ 企画提案書の 1 (1)、1 (2)を踏まえて次の 4 項目を総合的に評価
 - ① 業務の趣旨や内容の理解度
 - ② 地域特性を踏まえた具体的な提案
 - ③ 提案内容の創意工夫（先進性、独創性の有無）
 - ④ 円滑な業務履行の実現性

(2) 業務実績

(3) 業務実施体制

- ・ 業務実施体制については、企画提案書の 2 を踏まえて総合的に評価

(4) 見積価格

(5) その他（業務を遂行するに当たっての創意工夫等）

3 審査項目と配点

提案内容などの提出資料に基づき、下記項目について総合的に判断。

評価項目	主な評価内容	配点	計
実績	① 業務実績 ・ 過去 10 年間に於ける同種の基本構想又は基本計画策定業務の受注実績があるか（規模、数、実施年度）	5 点	5 点
実施体制	① 業務担当者等 ・ 業務担当者等が、専門的知識（資格、実績）を有する人材配置となっているか	5 点	10 点
	② 適切な業務実施体制（組織体制、人数） ・ 複数部署の連携等、多様なニーズに柔軟に対応できる組織的な体制となっているか	5 点	
企画提案内容	① 業務内容の理解度 ・ 本業務の趣旨や内容を十分に理解しているか	10 点	40 点
	② 地域特性の考慮 ・ 業務対象地域の地域特性を考慮した具体的な提案となっているか	10 点	
	③ 創意工夫 ・ 先進性や独創性があるか（全国的な潮流等、提案の根拠と考え方等が明記されているか）	10 点	
	④ 業務の実現性 ・ 業務履行の実現性が高い提案となっているか	10 点	

経費	⑤ 業務コストの妥当性 ・最も安価な見積との比較により評価	5点	5点
合計			60点

※別紙「提案の評価ポイント」参照

「まちの拠点創造プロジェクト推進業務プロポーザル」 提案の評価ポイント

1 コンセプト及び内容について

(1) 新しいライフスタイルを踏まえた柏原交流ゾーン全体と3つのエリア毎に必要な都市機能のコンセプト

柏原交流ゾーン：主に丹波市都市計画マスタープランの交流ゾーンで、次の3つのエリアで構成される

- ② J R 柏原駅南用地（県有地・未利用地）
- ③ 柏原市街地（中心市街地活性化区域の J R 北側部分）
- ④ 丹波の森公苑

- ・ これまでの中心市街地活性化の取組み、市の都市計画マスタープランなどを踏まえ、地域の事情を踏まえた提案
- ・ 全国的な幅広い視点から、今後必要となるコンセプトをわかりやすく提案しているか（参考にした他地区での実施・検討事例、好事例の当該地区の提案への反映など）
- ・ 提案するコンセプトや機能の実現に必要な条件

(2) 産業等を含めた複数の視点から、今後の地方都市におけるまちづくりを進めていく際の具体的なアイデア

- ・ 開発ポテンシャルがそれほど高くない地方都市における具体的なニーズの把握方法
- ・ ニーズを踏まえて、都市計画だけでなく、産業支援や移住・環流対策など様々な分野が連携していく上で必要なポイント
- ・ 提案するコンセプトや機能の実現に必要な条件

2 業務実施体制について

(1) 地域の様々な人々のニーズを取り入れながら、包括的に検討を進めていく具体的な体制

- ・ 地域団体や学識者等による検討会議等の効率的な運営手法
- ・ 様々な分野の連携を支援するため、社内の複数の部署等によるプロジェクトチームの編成等、組織的な業務への支援体制の有無
- ・ また、支援体制の間口の広さや柔軟性